

交通網・都市基盤整備調査特別委員会 報告資料

令和元年10月16日

報告事項件名	頁
(1) 足立区総合交通計画(素案)のパブリックコメントの実施結果について	1
(2) 足立区総合交通計画の実現に向けたバスの検証運行について	30
(3) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について	34
(4) 有楽町線(地下鉄8号線)区内延伸の実現に向けた取組み状況について	35

(都市建設部)

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和元年10月16日

件名	足立区総合交通計画（素案）のパブリックコメントの実施結果について						
所管部課名	都市建設部交通対策課						
内容	<p>足立区総合交通計画（以下「計画」という。）素案について、パブリックコメントの結果を以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施期間 令和元年7月1日（月）～令和元年7月31日（水）</p> <p>2 提出者数及び提出方法 (1) 提出者数 70名（165件） (2) 提出方法 区ホームページの意見受付フォーム 6名 Eメール 2名 FAX 5名 窓口への持参 57名</p> <p>3 意見の概要と区の考え方（別紙参照 P2～29）</p> <p>4 今後の予定</p> <table border="1" data-bbox="443 1274 1426 1543"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年10月下旬</td> <td>パブリックコメントに対する区の考え方を公表（区ホームページへの掲載、担当課における閲覧及び配布）</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>計画案の報告 計画を策定</td> </tr> </tbody> </table>	年月	内容	令和元年10月下旬	パブリックコメントに対する区の考え方を公表（区ホームページへの掲載、担当課における閲覧及び配布）	11月	計画案の報告 計画を策定
年月	内容						
令和元年10月下旬	パブリックコメントに対する区の考え方を公表（区ホームページへの掲載、担当課における閲覧及び配布）						
11月	計画案の報告 計画を策定						
問題点 今後の方針	今後、足立区総合交通計画を着実に推進していくため、「（仮称）足立区総合交通計画推進会議」を新たに設置し進行管理を行っていく。						

「足立区総合交通計画（素案）」に関する
パブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの状況

(1) 実施期間

令和元年7月1日（月）～令和元年7月31日（水）

(2) 意見提出者数等

意見提出者数・意見件数 70名・165件

・提出者属性

年齢	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
男性	1	-	-	-	-	-	4	9	14
女性	-	-	1	3	-	-	3	18	25
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	0
不明	-	2	8	4	4	3	8	2	31
合計	1	2	9	7	4	3	15	29	70

提出方法

ア 区ホームページの意見受付フォーム 6名
イ Eメール 2名
ウ FAX 5名
エ 窓口への持参 57名

2 意見の順番構成について

	意見番号
(1) 鉄道に関する意見 25件	
1) メトロセブンに関する事	・・・ 1
2) 日暮里・舎人ライナーに関する事	・・・ 2~5
3) 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業に関する事	・・・ 6~7
4) 西新井駅舎に関する事	・・・ 8~25
(2) バス路線に関する意見 70件	
【はるかぜ(コミュニティバス)について】	
1) はるかぜ(コミュニティバス)の全体に関する事	・・・ 26~29
2) はるかぜ(コミュニティバス)の新設に関する事	・・・ 30~37
3) はるかぜ(コミュニティバス)1号から12号に関する事	・・・ 38~60
【路線バスについて】	
1) 都営バスに関する事	・・・ 61~63
2) 東武バスに関する事	・・・ 64~67
【はるかぜ(コミュニティバス)および路線バス以外について】	
1) バス路線の新設に関する事	・・・ 68~85
2) バスの増便に関する事	・・・ 86~93
3) その他	・・・ 94~95
(3) バス利用者のサービス向上に関する意見 13件	
1) バス停留所に関する事	・・・ 96~99
2) 運賃に関する事	・・・ 100~102
3) シルバーパスに関する事	・・・ 103~105
4) バスの運行に関する事	・・・ 106~108
(4) その他バスに関する意見 5件	・・・ 109~113
(5) タクシーに関する意見 1件	・・・ 114

(6) 自転車に関する意見	8 件	
1) 自転車走行環境整備に関する事		・ ・ ・ 115 ~ 119
2) 自転車駐車場の整備に関する事		・ ・ ・ 120 ~ 122
(7) 道路環境の整備に関する意見	14 件	
1) 道路のバリアフリーに関する事		・ ・ ・ 123 ~ 128
2) 道路の安全対策に関する事		・ ・ ・ 129 ~ 132
3) 都道に関する事		・ ・ ・ 133 ~ 136
(8) その他	29 件	・ ・ ・ 137 ~ 165

3 意見の概要及び区の考え方

(1) 鉄道に関する意見 25件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
1) メトロセブンに関すること		
1	メトロセブンの実現性や費用対効果が不明のため必要かどうかの判断がつかない。有益な路線であれば建設されればいいと思うが、まずは可能な範囲でバスの増便を希望する。	バスの増便については、環状七号線を運行するバス事業者からは、利用実態に応じたバス本数を設定しており、増便は困難との回答を得ておりますが、引き続き東西ネットワーク強化の観点からも、バス事業者へ要望してまいります。
2) 日暮里・舎人ライナーに関すること		
2 ~ 4	通勤・帰宅ラッシュ時、日暮里・舎人ライナーがとても混雑している。新型車両の増備や1編成あたりの車両増等を行い、改善してほしい(同様のご意見を外2件いただきました)。	新型車両の増備については、本計画に記載のとおり、今年度中に2編成の増備が予定されております。なお、1編成あたりの車両(現5両)の増については、東京都交通局より、ホームの延長や信号設備の移設、車両の新造等に莫大な費用がかかることから、実施は困難との回答を得ております。
5	日暮里・舎人ライナーが開業してから、日暮里や上野等へ行くのが便利になり良かったが、運賃が高いため補助金を出して運賃を安くしてほしい。	現在のところ、補助金を出す考えはございませんが、運賃を安くしてほしいというご要望につきましては、日暮里・舎人ライナーを運行する東京都交通局にお伝えします。
3) 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業に関すること		
6	竹ノ塚駅付近の鉄道高架化工事を早期実現し、準急が止まるようにしてほしい	令和4年春の営業線全線高架化及び踏切解消を目指し、現在、安全を第一に工事を進めておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。 また、東武鉄道からは、運行計画等の理由により準急の停車は困難であると聞いております。

7	竹ノ塚駅～西新井駅間の全面高架化をできるだけ早く実現してほしい。	鉄道高架化工事には多額の事業費が必要となりますが、踏切がないことから国の高架化要件には該当しないため、補助金等の財源の確保ができず、現在のところ、竹ノ塚駅～西新井駅間の鉄道全面高架化は考えておりません。
---	----------------------------------	---

4) 西新井駅舎に関すること

8 ～ 9	西新井駅にホームドアを設置してほしい（同様のご意見を外1件いただきました）。	西新井駅のホームドアについては、令和3年度以降の整備を予定しております。
10 ～ 11	西新井駅ホームにエスカレーターを設置してほしい（同様のご意見を外1件いただきました）。	東武鉄道からは、駅における段差解消については、バリアフリー法に基づきエレベーターの設置により対応しており、エスカレーターについては、駅の大規模改良等に合わせ、お客さまサービスの観点から新設をしているため、そうした機会には設置を検討していくとの回答を得ております。
12 ～ 19	西新井駅東口、西口にエスカレーターや広いエレベーターを設置してほしい（同様のご意見を外7件いただきました）。	西新井駅東西の往来の円滑化に向け、東口、西口におけるエスカレーターの設置やエレベーターの大型化が図れるよう東武鉄道と協議しております。
20 ～ 21	鉄道会社と連携し、西新井駅東口と西口の行き来をスムーズにしてほしい（同様のご意見を外1件いただきました）。	
22	雨の日に滑るため、西新井駅に通じる階段に滑り止めがあると良いと思う。	ご要望は東武鉄道にお伝えします。
23 ～ 25	西新井駅構内をきれいにしてほしい（同様のご意見を外2件いただきました）。	東武鉄道からは、西新井駅の清掃については、委託会社の清掃員が日々定期的に清掃を行うほか、駅係員の巡回時においても、汚れがあった際には清掃を行っており、今後についても、お客様が快適にご利用いただけるよう、適正な清掃業務を行い環境美化に努めていくとの回答を得ております。

(2) バス路線に関する意見 70件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
【はるかぜ（コミュニティバス）について】		
1) はるかぜ（コミュニティバス）の全体に関すること		
26	コミュニティバスの路線を網の目のように細かく配置してほしい。	<p>バスは、一定規模の需要が見込まれる場合に効果的な移動手段であり、採算性の確保が必要となります。このため、バス路線を網の目のように細かく配置することは困難です。</p> <p>バス路線網としては、エリアデザイン地区等、新たなバス需要が多く見込まれる拠点間の強化を進めてまいります。</p>
27	はるかぜの運行時間をすべての便で22時台まで運行してほしい。	<p>現行の運行ダイヤで22時台まで運行していないバス事業者からは、新たな運転手の確保が困難であること、また、現状の利用実態からも運行時間を延長する予定はないとの回答を得ております。</p> <p>ご意見については、今後、バス事業者が運行ダイヤを見直す際の参考にしていただくよう区から要望してまいります。</p>
28	公共交通機関に対する要請も必要だが、区が主体的に実施していると思われる「コミュニティバス運行」については、補助金を増額し、路線も、本数も増やすことを望む。	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっており、区からの補助は行っておりません。</p> <p>本計画では、日常生活の移動における不便度が高い地域で、不便を解消する手段としてバス交通のニーズが高い地域を対象に、財政支援も含めた対応を検討し、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p>

29	<p>足立区は現行の「はるかぜ」についての位置づけも含めて見直しすることを言明しているが、3つの角度から検討するよう提案する。</p> <p>区の責務として国が言うガイドラインの「委託方式」をとる地域を選定する。</p> <p>現行の「はるかぜ」のうち、事業者が採算性の面からダイヤを減らした路線の中から、区が独自に財政支援すべき路線を選定する。</p> <p>前計画の未実施路線を社会実験として区財政を投入し、新規路線を選定する。</p> <p>足立区の社会実験は、区財政からみても1か所に絞るべきでなく、区民の移動権を抜本的に飛躍させる立場で計画すべきである。</p>	<p>現行の「はるかぜ」に関する3つの角度からのご提案について回答いたします。</p> <p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっており、現在のところ、委託方式をとる地域を選定する予定はございません。</p> <p>日常生活の移動における不便度が高い地域で、不便を解消する手段としてバス交通のニーズが高い地域を対象に、財政支援を含めた対応を検討し、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めることとしており、はるかぜに対する財政支援の予定はございません。</p> <p>本計画では、前計画に位置づけられたバス路線の新設等をそのまま実施するのではなく、区民意識調査で改めて確認した交通不便地域を対象に、交通不便が解消されるような社会実験（検証運行）を実施してまいります。令和3年度に1地区で社会実験（検証運行）を行い、実施結果を踏まえ他地区での社会実験（検証運行）を進めてまいります。</p>
----	--	--

2) はるかぜ（コミュニティバス）の新設に関すること		
30	<p>竹ノ塚駅から西新井駅まではるかぜを新設してほしい。 『5 - 3地区』</p>	<p>竹ノ塚駅・西新井駅間は、すでに路線バスが複数系統運行しているため、既存路線の利用者減少が発生しないか等、影響を考慮する必要があります。</p> <p>なお、ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、財政支援も含めた対応を検討し、交通不便が改善されるようなバス導入の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>

31	東伊興二・三丁目付近はバス路線がなく、お寺がたくさんあるのにそこへ行く交通手段が無いため、ぜひはるかぜを新設してほしい。 『5 - 6 地区』	ご意見のバス路線については、バスが安全に走行可能な道路幅員が確保できていない課題があります。このため、補助第261・262号線等の都市計画道路の整備に合わせ、バス路線の再編をバス事業者と協議してまいります（小型バスが走行可能な道路幅員は車道5.5m以上かつ歩道の確保が必要です）。
32 ~ 36	見沼代親水公園駅から、古千谷本町三・四丁目の毛長川付近の細い通り、東伊興の寺町、竹の塚のイトーヨーカドー経由で、竹ノ塚駅東口へのコミュニティバスを新設してほしい（同様のご意見を外4件いただきました）。 『5 - 6 地区』	
37	見沼代親水公園駅から、以下のルートでコミュニティバスを運行してほしい。 見沼代親水公園 はんの木橋公園 伊興町白幡 竹北公園 イトーヨーカドー竹の塚店 竹の塚区民事務所 竹ノ塚駅東口 理由として、東伊興二・四丁目、古千谷本町三・四丁目は高齢者が多く、買い物や区民事務所、駅、区役所に行くのに困っている状況である。高齢になると自動車も運転できず自転車も危険なため、介護予防の観点からも、コミュニティバスの運行をお願いしたい。 『5 - 6 地区』	

3) はるかぜ（コミュニティバス）1号から12号に関すること		
38	「はるかぜ3号（西新井・舎人線）」について、何とか足立区より補助を出し、本数をせめて20分に1本位に増やしてほしい。	コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっており、補助金を出すことは考えておりません。

39	<p>「はるかぜ3号(西新井・舎人線)」の不便さに驚いた。他区では補助金を出して、住民の生活と便利さを守り、バスの時間も不便なくあるようだが、足立区のはずれは見限られているのか。</p>	<p>増便については、はるかぜ3号を運行するバス事業者からは、利用実態に応じた運行本数を設定しており、また、現状を維持するため努力しているところであることから、現在のところ増便を行う予定はないとの回答を得ております。</p> <p>区としては、増便は難しいと考えておりますが、はるかぜ3号が運行する地区は、バス以外の多様な交通手段の導入を検討する地区になっているため、財政支援も含めた対応を検討し、交通不便が解消されるような交通手段導入の検討を進めてまいります。</p>
40 ~ 47	<p>「はるかぜ3号(西新井・舎人線)」は1時間に1便(無い時間帯もある)と極端に少なく大変不便。増便してほしい(同様の意見を外7件いただきました)。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ3号を運行するバス事業者からは、利用実態に応じた運行本数を設定しており、また、現状を維持するため努力しているところであることから、現在のところ増便を行う予定はないとの回答を得ております。</p> <p>区としては、増便は難しいと考えておりますが、はるかぜ3号が運行する地区は、バス以外の多様な交通手段の導入を検討する地区になっているため、交通不便が解消されるような交通手段導入の検討を進めてまいります。</p>

48	<p>西新井消防署前のバス停は、西新井駅に行くのに便利だが、1時間に1本または2本と本数が少ない。年をとってくると買い物先から荷物を持って歩いて帰るのは不可能。舎人公園の中を走っている区のバス「はるかぜ3号(西新井・舎人線)」を延長する、又は新たなルートができれば気軽に買い物ができる。ここは、交通空白地域である。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ3号を運行するバス事業者からは、延長(ルート変更)については、現状の利用者の利便性を損なうこと、また、新規ルートの開設については現行路線を維持するため努力しているところであることから、それぞれ困難であるとの回答を得ております。</p> <p>区としては、延伸や新規ルートの開設は難しいと考えておりますが、はるかぜ3号が運行する地区は、バス以外の多様な交通手段の導入を検討する地区になっているため、交通不便が解消されるような交通手段導入の検討を進めてまいります。</p>
49	<p>「はるかぜ3号(西新井・舎人線)」を、開設当初のように1時間に3本か4本程度に増便し、入谷三丁目を通るルートに戻してほしい。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ3号を運行するバス事業者からは、増便については、利用実態に応じた運行本数を設定しており、また、現状を維持するため努力しているところであることから、現在のところ増便を行う予定はないとの回答を得ております。</p> <p>また、区としては、ルート変更について、利便性向上を図るため平成20年に実施した経緯があり、困難であると考えております。</p> <p>なお、はるかぜ3号が運行する地区は、バス以外の多様な交通手段の導入を検討する地区になっているため、交通不便が解消されるような交通手段導入の検討を進めてまいります。</p>

50 ~ 51	<p>鹿浜地域を走る「はるかぜ4号(区役所・鹿浜線)」を増便してほしい。また、足立区役所行きのバスを平日17:30以降、土日祝日も運行してほしい(同様のご意見を外1件いただきました)。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ4号を運行しているバス事業者からは、増便に伴う経費をまかなう収入を得ることが困難であり、平日の17:30以降、土日祝日の区役所行きについては、区役所までの需要が少なく、西新井止まりにした経緯があること、また、区役所まで延伸した場合、運行時間が伸びることから、減便せざるを得ないとの回答を得ております。</p> <p>区としては、増便・運行時間延長は難しいと考えておりますが、はるかぜ4号が運行する地区は、バス以外の多様な交通手段の導入を検討する地区になっているため、交通不便が解消されるような交通手段導入の検討を進めてまいります。</p>
52	<p>江北地域を走る「はるかぜ6号(北千住・鹿浜線)」がいつも混んでいるため、増便してほしい。また、鹿浜五丁目から博慈会記念総合病院まで延伸してほしい。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ6号を運行するバス事業者からは、増便、延伸に伴う新たな運転手の確保が困難であるため、現時点での対応はできないとの回答を得ております。</p> <p>区としては、増便、延伸は難しいと考えておりますが、はるかぜ6号が運行する地区は、バス以外の多様な交通手段の導入を検討する地区になっているため、交通不便が解消されるような交通手段導入の検討を進めてまいります。</p>

53	<p>はるかぜ7号(西新井・六木線)を増便してほしい。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ7号を運行しているバス事業者からは、増便に必要な新たな運転手や車両の確保が困難であるため、現時点での対応はできないとの回答を得ております。</p> <p>なお、ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p>
54 ~ 56	<p>一ツ家付近には、乗り換えせずに区役所まで行くことができるバスが無い。以前は六町駅経由で足立区役所へ向かうバス(当時はるかぜ7号)があったため、復活させてほしい。せめて1時間に1本は走らせてほしい(同様のご意見を外2件いただきました)。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ7号を運行しているバス事業者からは、平成25年以前に運行していた区役所経由は利用者が少なく、ルートを変更した経緯があることから、現状では対応は困難との回答を得ております。</p> <p>なお、ご意見の地域はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p>
57	<p>新田地域から、北千住への便を良くしてほしい。小台・宮城地域を走る「はるかぜ8号(小台・宮城循環)」を新田地域まで延伸してほしい。</p>	<p>はるかぜ8号を運行しているバス事業者からは、延伸に伴う新たな運転手や車両の確保が困難であり、延伸した場合運行時間が伸びるため、減便せざるを得ないとの回答を得ております。</p> <p>なお、ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p>

58	<p>扇地域を走る「はるかぜ 10 号(西新井・高野線)」を以前のように増便してほしい。また、高野駅から江北駅まで延伸してほしい。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ 10 号を運行するバス事業者からは、増便、延伸に伴う新たな運転手や車両の確保が困難であるため、現時点での対応はできないとの回答を得ております。</p> <p>区としては、増便、延伸は難しいと考えておりますが、はるかぜ 10 号が運行する地区は、バス以外の多様な交通手段の導入を検討する地区になっているため、交通不便が解消されるような交通手段導入の検討を進めてまいります。</p>
59	<p>江北・鹿浜地域を走る「はるかぜ 11 号(堀之内・椿循環)」の運行本数が少ないため、増便してほしい。博慈会記念総合病院発は 1 日 6 便では足りないため、大幅に増便してほしい。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ 11 号を運行するバス事業者からは、利用実態に応じた運行本数を設定しており、増便を行う予定はないとの回答を得ております。</p> <p>区としては、増便することは難しいと考えておりますが、はるかぜ 11 号が運行する地区は、バス以外の多様な交通手段の導入を検討する地区になっているため、交通不便が解消されるような交通手段導入の検討を進めてまいります。</p>
60	<p>「はるかぜ 12 号(西新井・区役所・亀有線)」について、エル・ソフィア経由で運行してほしい。</p>	<p>コミュニティバスはるかぜは、一般の路線バス同様、各事業者の独立採算による自主運行となっております。</p> <p>はるかぜ 12 号を運行しているバス事業者からは、経路変更に伴い多額の費用が必要となること、またエル・ソフィアを経由することで、区役所への乗入ができなくなるが、当該路線で区役所を利用する方が多いこと、等の理由から経路変更はできないとの回答を得ております。</p> <p>区としても、現状の利用者が不便になる経路変更は困難と考えております。</p>

【路線バスについて】		
1) 都営バスに関すること		
61	新田三丁目を通る都営バス「王 45 系統（王子駅前 北千住駅前）」を増便してほしい。	ご意見については、都営バスを所管する東京都交通局に対し、ご要望をお伝えします。 なお、ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。
62	都営バス「王 49 折返系統（ハートアイランド廻り）」は、土休日が運休、平日は終バスが早いいため、増便を検討してほしい。	都営バスの増便については、所管する東京都交通局に対し、ご要望をお伝えします。 なお、ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。
63	都営バス「王 40 甲系統（西新井駅前 池袋駅東口）」は便利だが始終点の間で 50 分程度かかるため、池袋まで別ルート（環七ルート）の直行バスを新設するか、以前走っていた急行バスを復活させてほしい。	ご意見については、都営バスを所管する東京都交通局に対し、ご要望をお伝えします。

2) 東武バスに関すること		
64	東武バス「王 30 系統（亀有駅北口 王子駅）」で、江北に開設される東京女子医大に行けるようにしてほしい。	本計画では、拠点間バス路線の強化として、東京女子医大へのバスルートの検討を位置づけており、ご意見のバス路線については、今後バス事業者と検討してまいります。
65 ~ 66	環状七号線を走る東武バス「足 35 系統（亀有駅北口 足立区役所）」の運行本数を増やしてほしい（同様のご意見を外 1 件いただきました）。	当該路線については、バス事業者より利用実態に応じた運行本数であるとの回答を得ております。 区としては、新たなバス需要が見込まれる北綾瀬地域の動向を踏まえ、引き続きバス事業者に対し増便を要望してまいります。
67	東武バスの運転手を増やしてほしい。	バス事業者からは、引き続き積極的に採用活動等を実施し、人材の確保に努めていくとの回答を得ております。

【はるかぜ（コミュニティバス）および路線バス以外について】		
1) バス路線の新設に関すること		
68	バス路線を増やして、交通空白地域を解消してほしい 『全体』	バス交通の導入は、交通空白地域に限らず、日常生活の移動における不便度が高くかつ、バス交通のニーズが高い地域で導入を進めてまいります。
69	新しい路線として、宮城、新田、江北を結ぶ路線を実現し、東京女子医大へのアクセスをよくしてほしい。『2 - 1 地区』	本計画では、拠点間バス路線の強化として、宮城、新田、江北地域と東京女子医大とを結ぶバスルートの検討を位置づけております。具体的な運行ルートについては、今後バス事業者と検討してまいります。
70	新田地区では、選択可能な3校のうち2校が、数年以内に統合されてさらに遠くなる。また、いずれの3校へも、新田地域内からはバス便が無い。より公平に学校選択制がなされるためにも、今すぐに行えることとしてバスという視点での対応の検討をお願いしたい。『2 - 2 地区』	ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。
71 ~ 72	新田地区は川に挟まれ、足立区総合交通計画においても交通不便地域とされている。こども未来創造館(ギャラクシティ)など区施設へのバス便が、新田三丁目からは無い。足立区役所へも、平日、わずか5便ずつしかない。北千住行きの都営バスも1時間にわずか1本である。早急にバス便の増便、新ルートの導入を求める(同様のご意見を外1件いただきました)。『2 - 2 地区』	ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。 都営バスの増便については、所管する東京都交通局に対し、ご要望をお伝えします。
73 ~ 74	乳幼児健診を新田区民事務所で行えるようにしてほしい。困難であれば、江北保健センターまでの臨時バス等を検討してほしい(同様のご意見を外1件いただきました)。『2 - 2 地区』	乳幼児健診は、内科・栄養・歯科・臨床心理など総合健診の場であるため、多様な職種で対応する必要があります。新田区民事務所などで出張健診を行う場合、従事する医師等の医療関係者の確保が困難であり、使用する備品や機材も多岐にわたるため、保健センター以外で実施することは考えておりません。 なお、ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。

75 ~ 76	<p>西新井駅 竹ノ塚駅間のバスルートとして、西新井駅～マミーマート～竹ノ塚駅（補助第 255 号線ルート）を新設してほしい。バスの型式は、車椅子が利用できるなら、ミニバスでも良いと思う（同様のご意見を外 1 件いただきました）。</p> <p>『 2 - 7 地区 』</p>	<p>竹ノ塚駅・西新井駅間は、すでに路線バスが複数系統運行しているため、既存路線の利用者減少が発生しないか等、影響を考慮する必要があります。</p> <p>なお、ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、財政支援も含めた対応を検討し、交通不便が改善されるようなバス導入の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>
77	<p>すべての地域で足立区役所、竹ノ塚駅方面へスムーズに繋がるバス路線を実現してほしい。</p> <p>『 3 - 2 地区 』</p>	<p>バス路線の導入は、日常生活の移動における不便度が高い地域で、不便を解消する手段としてバス交通のニーズが高い地域で進めてまいります。検討にあたっては、地域と連携した検討会を立ち上げ、ニーズを把握しながら検討してまいりますので、ご意見については、地域ニーズとして参考にさせていただきます。</p>
78	<p>神明南、辰沼、北加平町、神明地域は東西に走るバス路線がないため、バス 1 本で区民事務所や病院、住区センターに行くことができず不便である。昨年「バス路線の改善と足立区役所や西新井、竹ノ塚に行く路線の改善」の陳情を出したが受け入れられなかった。日常的に区民の交通網について意見交換できることを考えてほしい。</p> <p>『 4 - 2 地区 』</p>	<p>ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、財政支援も含めた対応を検討し、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p> <p>検討にあたっては地域と連携した検討会を立ち上げ、区民ニーズを把握しながら検討してまいります。</p>
79	<p>花畑地域全体のバスを増便してほしい。</p> <p>『 4 - 5 地区 』</p>	<p>ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p>
80	<p>花畑大橋通りより東側の地域から足立区役所へ直通するバスを新設してほしい。</p> <p>『 4 - 5 地区 』</p>	<p>ご意見の地域はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p>

81	<p>六月二・三丁目がバスを利用したくても利用できない地域になっている。主に西新井駅、竹ノ塚駅利用者がいると思うが、バス利用者が増えるように地域に宣伝し、バスを利用できるようにしてほしい。</p> <p>『5 - 1 地区』</p>	<p>ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、財政支援も含めた対応を検討し、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p> <p>また、本計画に基づき、公共交通の利用促進も進めてまいりますので、いただいたご意見は検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>
82	<p>六月二丁目付近は不便度が高く、バス交通のニーズが高い地区となっているため、運行計画の検討や検証運行を実施してほしい。</p> <p>『5 - 1 地区』</p>	<p>ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p>
83	<p>西伊興の地域は、竹ノ塚駅が最寄りの駅だが、西新井行きのものしか無い。高齢者の運転が問題になっているため、免許返納との関係では個々のバス路線の充実は重要な課題になる。</p> <p>『5 - 6 地区』</p>	<p>西伊興地域から竹ノ塚駅付近を結ぶ補助第 261 号線等の都市計画道路の整備に合わせ、バス路線の再編をバス事業者と協議してまいります。</p>
84	<p>西伊興一・二丁目付近で運行して、お年寄りも外に出ることを便利にしてほしい。</p> <p>『5 - 6 地区』</p>	<p>西伊興一・二丁目付近のバス路線については、補助第 261 号線等の都市計画道路の整備に合わせ、バス路線の再編をバス事業者と協議してまいります。</p>
85	<p>加賀、皿沼地域から、西新井駅と新設の東京女子医大に行けるバス路線を作してほしい。</p> <p>『5 - 7 地区』</p>	<p>本計画では、拠点間バス路線の強化として、東京女子医大と西新井駅を結ぶバスルートを検討を位置づけております。</p> <p>具体的な運行ルートについては、今後バス事業者と検討してまいりますので、ご意見の加賀、皿沼地域からのアクセスも参考にさせていただきます。</p>

2) バスの増便に関すること		
86	<p>バスを増便してほしい。</p> <p>『全体』</p>	<p>バス事業者からは、増便に見合うだけの需要とそれに伴う利用者が必要となるため、単純な増便は困難との回答を得ております。</p>

87	<p>バスの本数が多いと外出しやすくなり、健康維持に役立つ。不便も解消されボケ防止にもなるため、バスを増便してほしい。</p> <p>『全体』</p>	<p>バス路線の導入は、区民意識調査に基づき日常生活の移動における不便度が高い地区を抽出し、その中でも、不便を解消する手段としてバス交通のニーズが高い地域で進めてまいります。</p> <p>これらの地域では、既存路線の増便も含め、不便の解消に向けた検討を行ってまいります。</p>
88 ~ 91	<p>西新井駅東口から、旧日光街道を走るバスを増便してほしい(同様のご意見を外3件いただきました)。</p> <p>『2 - 7地区』</p>	<p>当該路線を運行しているバス事業者からは、増便に必要な新たな運転手や車両の確保が困難であるため、現時点での対応はできないとの回答を得ております。</p> <p>なお、ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p>
92	<p>花畑団地 六町駅のバスを増やしてほしい。</p> <p>『4 - 5地区』</p>	<p>本計画では、拠点間バス路線の強化として、花畑地域で、文教大学と竹ノ塚駅、六町駅を結ぶバスルートの検討を位置づけております。具体的な運行ルートについては、今後バス事業者と検討してまいります。</p>
93	<p>竹ノ塚駅 六町駅のバスを増やしてほしい。</p> <p>『5 - 3地区』</p>	<p>当該路線を運行しているバス事業者からは、増便に必要な新たな運転手や車両の確保が困難であるため、現時点での対応はできないとの回答を得ております。</p> <p>なお、ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。</p>

3) その他		
94	<p>予定されている新田橋の架け替え工事により、車両が通れずバスルートの変更が余儀なくされる。バス便が不便になると新田一・二丁目の高齢者の移動が心配であるため、工事中も不便なく移動できるように、路線バスのコース変更等を十分に計画してほしい。</p>	<p>新田橋は、架替えに伴い令和5年から約9年間車両が通行できない予定です。この間は、地域の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたします。</p> <p>バスルートの検討については、バス事業者である東京都交通局が警察などの関係機関と調整を行い、運行上の安全性を第一にルートの検討をしていくこととなります。区としては、地元住民の皆様への影響が少なくなるよう、東京都へ要望してまいります。</p>
95	<p>今後の新田地区の通勤、通学需要の増加も踏まえバス利用者の予測をしっかりと見極めながら、交通事業者と行政が連携して早めに対応してもらいたい。新田地区は北区へのアクセスも多いため、新田地区の交通網を区がしっかりと対応し、北区とも積極的に話し合っていく姿勢を持ってもらいたい。</p>	<p>ご意見の地区はバス路線の導入を検討する地区となっているため、交通不便が解消されるようなバス導入の検討を進めてまいります。検討にあたっては、行政、バス事業者、地域で連携し、実効性、実現性の高いバス交通の導入を進めてまいります。</p>

(3) バス利用者のサービス向上に関する意見 13件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
1) バス停留所に関すること		
96 ~ 97	<p>スーパーや病院近くにバス停留所を設けてほしい。スーパーにとっては、顧客誘導できてメリットがある(同様のご意見を外1件いただきました)。</p>	<p>ご意見については、交通不便地区でバス路線の導入を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
98	<p>時間のロスを解消するため、北千住や西新井、竹ノ塚で乗り換えるのではなく、五差路(増田橋)や日光街道のバス停で乗り換えられるようにしてほしい。</p>	<p>今後、バス事業者が運行ダイヤを見直す際、スムーズな乗り換えに配慮していただくようご意見をお伝えします。</p>
99	<p>足立区内すべてのバス停に屋根とベンチを設置してほしい。</p>	<p>本計画では、多くの利用者の滞留が見込まれる場所(駅周辺等)や高齢者が多数利用する施設の周辺(福祉施設、病院等)から優先的に整備を行っていくこととしております。</p>

2) 運賃に関すること		
100	区民ニーズに沿った計画とするためには、他自治体で実施している、高齢者や障がい者に対して、駅や区役所で乗り継ぐ場合に使用できる「乗り継ぎ」券を発行し、区民サービスの向上を図るべきである。	本計画に基づき、バス利用者へのサービス向上のため、現在、1社で行われている乗り継ぎ割引導入の検討をバス事業者と進めてまいります。
101	すべてのはるかぜで、ICカードが使用できるようにしてほしい。	ICカード導入にあたってバス事業者が多額のコストを負担しなければならないこと等の理由により、導入は困難との回答を得ております。 本計画では、ICカードが利用できない事業者が行っている割引率が高い回数券の情報発信を進め、利用者へのサービス向上に努めてまいります。
102	はるかぜの運賃をシルバーパス以外の人には100円にしてほしい。	近年、はるかぜはバス事業者の採算性などの理由からやむを得ず減便が相次いでおります。運賃収入の減少は、さらに経営状況を厳しくすることになるため、運賃を値下げすることは困難と考えております。

3) シルバーパスに関すること		
103 ~ 104	バスで川口駅に行く際、運賃が発生するのでシルバーパスを適用してほしい(同様のご意見を外1件いただきました)。	東京都シルバーパスを所管する東京都福祉保健局に対し、ご要望をお伝えします。
105	シルバーパスが20,510円は高すぎるため、1万円くらいにしてほしい。	

4) バスの運行に関すること		
106	都営バスのようにバス停でバスの位置情報を確認できるのもいいが、自宅やスマートフォンでバスの位置情報が確認できるシステムが普及されると、非常に便利でバスが利用しやすくなると思う。	バスの位置情報がパソコンやスマートフォンでわかるシステムの導入をバス事業者と進めてまいります。
107	バスが時間どおりに来てほしい。	バス事業者が運行ダイヤを見直す際の参考にしていただくよう区から要望してまいります。また、バスの位置情報がパソコンやスマートフォンでわかるシステムの導入をバス事業者と進めてまいります。

108	バス路線の変更や廃止をする場合は、地域や利用者への聞き取り調査等はあるのか。	バス事業は、各事業者の独立採算による自主運行となっており、路線の変更や廃止の場合は、区への情報連絡を行うよう要請しております。区としては、バス事業者と協力しながら、事前に地元住民や利用者へ情報提供を行っております。
-----	--	---

(4) その他バスに関する意見 5件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
109	高齢者が多いが、運転免許証を返納しており、自転車に乗ることもままならず危ない。バスを利用して出かけてみたい。	<p>本計画では、区民の移動を支えるバス路線の導入について、区民意識調査に基づき日常生活の移動における不便度が高い地区を抽出し、その中でも不便を解消する手段としてバス交通のニーズが高い地域で進めてまいります。</p> <p>検討にあたっては、行政、バス事業者、地域で連携し、効果や実現性の高いバス交通の導入を進めてまいります。いただいたご意見については、地域のニーズとして参考にさせていただきます。</p>
110	足立区は東西の移動が不便である。	<p>本計画では、区民の移動を支えるバス路線の導入について、区民意識調査に基づき日常生活の移動における不便度が高い地区を抽出し、その中でも不便を解消する手段としてバス交通のニーズが高い地域で進めてまいります。</p> <p>ご意見については、バス路線導入を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
111	今は車を利用する人が少ないため、バスがあったら良いと思う。	
112	なんでも無料にせず、バス事業者と相談しながらバスを走らせてほしい。	<p>本計画では、区民の移動を支えるバス路線の導入について、区民意識調査に基づき日常生活の移動における不便度が高い地区を抽出し、その中でも不便を解消する手段としてバス交通のニーズが高い地域で進めてまいります。</p> <p>検討にあたっては、行政、バス事業者、地域で連携し、実効性、実現性の高いバス交通の導入を進めてまいります。</p>

113	<p>日常の移動に関して、不便度が高く、その解消手段としてバス交通のニーズが高い地区を区民意識調査を基に抽出し、「バス路線検討地区（対策方法分類 地区）」と位置づけた。この分類 地区には、破線で囲んだ区の北東部などの地区が該当します（図2-7）としているが、不便感が「低い」地区のバス施策前計画で位置づけられたバス路線を廃止しようとし、現行サービスを維持する施策を実施し、交通利便性の低下を招かないよう取り組んでいきます。として前計画の見直しを進めようとしているが、全体としてエリアデザイン計画にそった計画に見え、区民ニーズの高い見直しとは思えない。</p> <p>このエリアデザイン計画による見直しは区内部の計画であり、この見直しは再検討すべきである。前計画は継続すべきである。</p>	<p>本計画では、前計画で位置づけた施策が実現に至らなかった課題や交通を取り巻く環境の変化等を踏まえて、実効性・実現性が高い計画とするため、5つの視点をもとに計画を作成しました。バス路線導入に関しては、区民意識調査に基づき日常生活の移動における不便度が高い地区を抽出し、その中でも不便を解消する手段としてバス交通のニーズが高い地域で進めてまいります。区民ニーズにあった計画の見直しと考えております。</p>
-----	--	---

(5) タクシーに関する意見 1件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
114	北綾瀬駅前にタクシー乗り場がほしい。	<p>平成31年3月16日の代々木上原方面への直通運転に合わせ、しょうぶ沼公園東側にタクシー乗り場を設置いたしました。また、7月にはタクシー乗り場の案内看板を設置しております。</p> <p>今後、北綾瀬駅前交通広場の整備検討を進める中で、交通広場内のタクシー乗り場設置について検討してまいります。</p>

(6) 自転車に関する意見 8件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
1) 自転車走行環境整備に関すること		
115	自転車ナビライン、ナビマークがあると、安心して自転車走行できるため、早急の道路にも自転車ナビライン、ナビマークを整備してほしい。	自転車ナビライン、ナビマーク等の設置については、まずは自転車の乗り入れ台数が多い駅やエリアデザイン地区等に優先的に整備を行い、その後、都市計画道路等で整備を進めてまいります。
116	自転車が安心して走れるようにしてほしい。道幅が狭いため、車道を走るのがとても怖い。	自転車の走行区分を表すナビライン、ナビマーク等の整備を進めてまいります。
117	足立区内の幹線道路に速やかに自転車専用通行帯を整備してほしい。	新規路線は、都市計画道路の整備に合わせて、自転車専用通行帯の設置を検討いたします。
118	自転車専用通行帯を設置し、自転車が走行する場所を目立たせて自転車が安全に車道を走行できるようにしてほしい。	また、既設の路線については、警察と協議をしながら検討いたします。
119	千葉市のような自転車ネットワークシステムを足立区でも構築する必要があるが、当面は、自転車専用レーンを計画的に設置しながら、自転車ナビマークも一層推進すべきである。まず赤山街道の竹ノ塚駅西口付近から古千谷橋までの歩道が広いので、自転車専用レーンを整備すべきである。	自転車専用レーンは都市計画道路等の整備に合わせて設置を検討いたします。また、自転車ナビマークにつきましては、主要駅を中心に整備を進めてまいります。 竹ノ塚駅周辺の整備につきましては、鉄道立体化事業によって変わる、車・自転車・人の流れの状況を捉えて、自転車走行環境の整備を進めてまいります。

2) 自転車駐車場の整備に関すること		
120	足立区内の駅周辺に無料または低額の駐輪場を増やしてほしい。	駅周辺の駐輪場の動向を注視し、民営自転車駐車場設置補助金交付事業により、短時間利用を無料とする駐輪場の設置を促進してまいります。
121	雨の日はとても困るため、日暮里・舎人ライナーの駅の駐輪場に屋根を設置してほしい。	歩道や公園内等、屋根の設置に制約のある駐輪場において、ご不便をおかけしております。改修の際には、屋根の設置についても検討してまいります。
122	舎人公園駅東口の駐輪場の精算機のライトが暗く、また文字盤の字が薄くなっているため、見えやすいものに取り替えてほしい。	現場確認をした結果、ライトの明るさは十分に確保されており、文字盤の文字につきましても見える状況にありました。 今後、改修の際には、見やすい精算機等を検討してまいります。

(7) 道路環境の整備に関する意見 14件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
1) 道路のバリアフリーに関すること		
123	バリアフリー化のために歩道の段差を解消してガードレールを設置してほしい。	道路のバリアフリー化については、「東京都福祉のまちづくり条例」や「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、歩道と車道の段差が小さい道路への改良を進めており、その際、歩道と車道を分離するために、ガードレール等を設置しております。足立区バリアフリー推進計画に位置づけられた重点整備地区や拠点開発に伴う周辺道路から優先的に実施してまいります。
124 ~ 125	横断歩道から歩道に変わる部分の段差をなくしてほしい。歩行者、自転車利用者にとって危ない(同様のご意見を外1件いただきました)。	横断歩道部の段差につきましては、視覚障がい者の方々が歩道と車道の境界を認識するのに必要であり、「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」において2cmの段差を設けるものと定められているため、段差をゼロにすることはできません。
126	点字ブロック等をつまづきにくいものに変えてほしい。	「視覚障がい者誘導用ブロック設置指針」に準じた製品を使用しておりますが、今後、新製品の開発などの動向を注視しつつ、よりつまづきにくい製品の採用を検討してまいります。
127	栗六陸橋と栗原立体交差のほぼ中間に設置されている跨線橋について、自転車や歩行者が楽に横断できるよう、エレベーターを設置してほしい。	自転車や歩行者が使用するためのエレベーターを設置するには、本体の設置スペースや出入りするための通路が必要になります。ご意見の跨線橋(西新井駅竹ノ塚駅間跨線人道橋)は、現状ではこのスペースを確保することができないため、設置は困難な状況です。今後の跨線橋の更新時には、エレベーター設置の可能性についても検討してまいります。
128	栗六陸橋にエレベーターを設置してほしい。	本体の設置スペースや連絡通路が必要になります。現状の栗六陸橋に、このスペースを確保することができないため、設置は困難な状況です。今後の陸橋の更新時には、エレベーター設置の可能性についても検討してまいります。

2) 道路の安全対策に関すること		
129	江北ふれあい公園南側の交差点について、江北一丁目7番地側の歩道の整備をしてほしい。歩行者の待ち場所がなく危険である。	現地状況を確認したところ道路幅員が狭いため、歩道設置は難しい状況です。警察と協議し、白線の位置を変更するなど歩行空間の確保を検討してまいります。
130	江北バス通りの道幅が狭いため、広げてほしい。	江北バス通りの道路拡幅や安全対策等を、引き続き都に要望してまいります。
131	(地図によるご意見) 舎人一丁目の交差点にカーブミラーが無いため、設置してほしい。	カーブミラーについては、信号のない交差点において、一時停止車両から優先道路の見通しが悪い場合等に、運転者の安全確認の補助となるよう設置しております。 ご要望の箇所については、上記の設置目的に沿ったカーブミラーを既に設置しており、また一時停止後、注意深くゆっくり前進させれば安全確認できることから、ご要望の箇所に新たなカーブミラーを設置する予定はございません。
132	西新井駅西口の歩道の拡幅、バスロータリー付近に信号機を設置してほしい。	西新井駅西口は、現在のロータリーを拡張する計画がありますので、歩道の拡幅を含め、利用しやすい構造を検討してまいります。信号機設置については、警視庁と協議してまいります。

3) 都道に関すること		
133	環状七号線の街路樹が夏場に伸び視界を妨げることが非常に多い。安全のためにも街路樹の低い部分の剪定作業をもっと徹底してほしい。	環状七号線を管理する東京都第六建設事務所に対し、剪定等の維持管理の徹底を要望してまいります。
134	環状七号線のバス停留所に待機する人の整列位置がバラバラである。バス待ち客の整列位置、歩行者、自転車の通行する場所の目印を明示してほしい。また、そのことを看板などで周知して安全に通行できるようにしてほしい。	バス待ち客、歩行者、自転車、それぞれの安全が確保されるように、環状七号線を管理する東京都第六建設事務所に対して要望してまいります。

135	都市計画道路補助第 261 号線と前沼交差点については、区議会の全会一致で見直しの意見書を都知事宛に提出している。前沼交差点以西の整備は凍結すべきである。	補助第 261 号線は、将来の竹ノ塚駅西口駅前広場やバスの新たなアクセスルートとなる区画街路第 14 号線の接続路線として、また、竹の塚のまちづくりを進めるうえでも影響の大きい路線として、早期整備が不可欠であると考えており、東京都に対し早期事業化を要望しております。
136	補助第 261 号線の計画があるが、平行するように生活道路があり住民は不自由を感じていないため、計画を取りやめてほしい。また、住民の声を丁寧に聞いてほしい。	


(8) その他 29 件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
137 ～ 139	西新井駅西口のスーパー跡地の使い方について、ぜひ、区の施設を作って(区民事務所、児童施設、青年施設、老人施設、会議室など)区民が集まれるようにしてほしい(同様のご意見を外 2 件いただきました)。	現在、西新井駅から梅島駅の範囲において区の公共施設再編を検討しております。 その候補地は梅田八丁目アパート跡地としており、東武鉄道が所有している駅ビルでは計画しておりません。
140 ～ 141	西新井駅西口を北千住西口交通広場のよう に整備してほしい(同様のご意見を外 1 件いただきました)。	西新井駅西口は、現在のロータリーを拡張する計画がありますので、利用しやすい構造を検討してまいります。
142 ～ 158	西新井駅西口駅ビルのリニューアル等を望む(同様のご意見を外 16 件いただきました)。	ご要望は東武鉄道にお伝えします。
159	西新井駅東口の喫煙所を無くしてほしい。	区は、西新井駅周辺の一部区域を、喫煙行為そのものを禁止する「禁煙特定区域」に指定しております。本指定により、路上喫煙行為を禁止する一方で、喫煙する場所がなくなることで、かえって路上喫煙が増加し、受動喫煙被害、吸い殻のポイ捨て等の増加が懸念されたため、指定喫煙所を設置し、以降、多くの喫煙者の方々に本喫煙所をご利用いただいております。 区といたしましては、今後も喫煙者、非喫煙者それぞれに配慮していきたいと考えているため、本喫煙所の撤去を行うことは考えておりません。
160 ～ 161	西新井駅前に少しの買い物でも気軽に立ち寄れるようなお店が増えてほしい(同様のご意見を外 1 件いただきました)。	駅前のにぎわいを創出できるようまちづくりを進めてまいります。


162	<p>足立区が移動権、交通権を認めれば、利用者は合理的アクセス、サービスの質と運賃、公的費用負担のもとで移動の自由を享受することが可能となる。今後、上位計画の見直しに合わせて、先進自治体に学んで、移動権、交通権を明記した「(仮称)公共交通基本条例」を制定すべきである。</p>	<p>当計画では、交通不便地域への具体的な対策を実施することから、あえて条例を制定する必要は無いと考えております。</p>
163	<p>総合交通計画(素案)のパブリックコメントの実施が、区民に伝わっていないのではないか。</p>	<p>今回のパブリックコメントでは、70名の方からご意見をいただきました。この数は、近年実施したパブリックコメントと比べて多いものとなっております。</p>
164	<p>諏訪木西公園の桜の木の名前がわかると良いと思う。</p>	<p>ご意見のありました諏訪木西公園の桜に樹木名板の設置を検討してまいります。</p>
165	<p>新田学園は、文部科学省の適正基準を大幅に超える過大規模校であるので、解消を検討してほしい。</p>	<p>新田学園の児童・生徒数は、今後数年間がピークで、その後は減少していき、適正規模に落ち着くと見込んでおります。</p>

参考資料（足立区総合交通計画（素案）より）

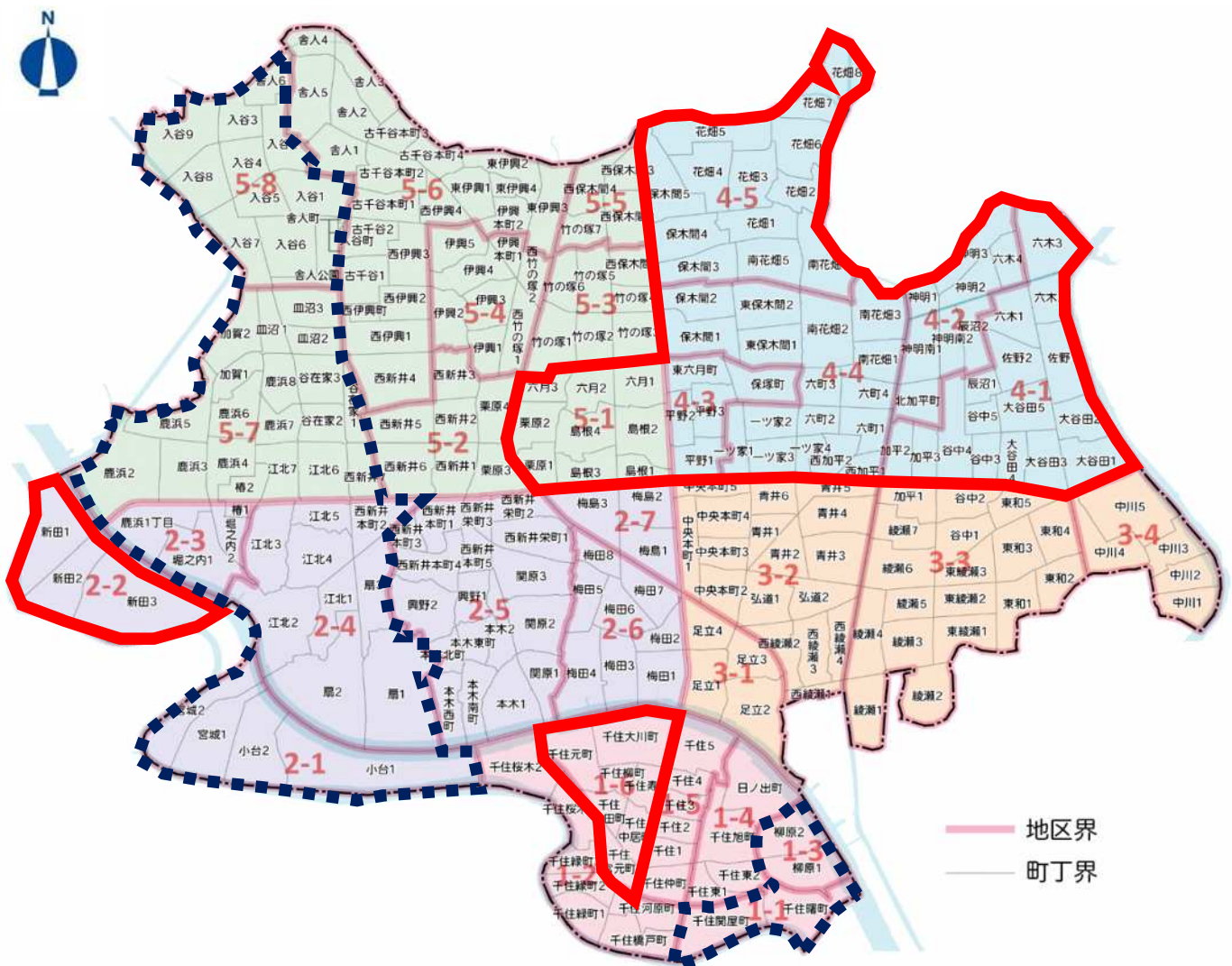
「バス路線導入検討地区とバス以外の多様な交通手段導入検討地区図」

バス路線の導入を検討する地区（下図  で示す地区）

日常生活の移動における不便度が高い地域かつ、バス交通のニーズが高い地域

バス以外の多様な交通手段の導入を検討する地区（下図  で示す地区）

日常生活の移動における不便度が高い地域かつ、バス交通のニーズが低い地域



交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和元年10月16日

件名	足立区総合交通計画の実現に向けたバスの検証運行について																							
所管部課名	都市建設部交通対策課																							
内容	<p>交通不便地域の解消に向け、最初にバス路線導入を検討する地区を、以下のとおり報告する。なお、検討地区では、バスの運行計画の検討を行い、検証運行を実施する。</p> <p>バスの検証運行について 本格運行の実施を判断する上で、バス路線導入効果を確認するため、一定期間、バスを運行すること</p> <p>1 バス路線導入検討地区（下図 赤い点線で囲まれた8地区） バス路線導入検討地区（交通不便度が高く、不便を解消する手段としてバス交通に対するニーズが高い地区）のうち、最初にバス路線導入を検討する地区は、以下の3項目で順位付けを行った結果、「4-5」地区が、優先度が高い地区となった（別紙1参照 P32）。</p> <p>【図 バス路線導入検討地区】</p> <p>最初にバス路線導入を検討する地区</p> <p>対策方法の分類</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">地区別不便度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>低</td> <td>高</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">需要量別</td> <td>大</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅰ</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td>Ⅳ</td> <td>Ⅱ</td> </tr> </table> <p>・選定項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>判定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常の移動に対する不便感</td> <td>〔高い地区〕を上位とした</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>〔高い地区〕を上位とした</td> </tr> <tr> <td>バスの運行本数密度</td> <td>〔低い地区〕を上位とした</td> </tr> </tbody> </table>			地区別不便度				低	高	需要量別	大	Ⅲ	Ⅰ	小	Ⅳ	Ⅱ	項目	判定方法	日常の移動に対する不便感	〔高い地区〕を上位とした	高齢化率	〔高い地区〕を上位とした	バスの運行本数密度	〔低い地区〕を上位とした
		地区別不便度																						
		低	高																					
需要量別	大	Ⅲ	Ⅰ																					
	小	Ⅳ	Ⅱ																					
項目	判定方法																							
日常の移動に対する不便感	〔高い地区〕を上位とした																							
高齢化率	〔高い地区〕を上位とした																							
バスの運行本数密度	〔低い地区〕を上位とした																							

	<p>2 不便を改善する効果的なバス運行の基本条件（別紙2参照 P33） 平成29年度に実施した区民意識調査から不便解消の主なターゲットを以下のとおり抽出した。</p> <p>（1）主な対象者は「高齢者」とする。</p> <p>（2）主な移動目的は「買い物」や「通院」とする。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今後、「4 - 5」地区の地域公共交通検討会を立ち上げ、バス路線導入事業を進めていく。</p>

事業効果が最も高い地区の選定

別紙 1

地区		4-5	4-3	4-1	1-6	4-2	4-4	5-1	2-2	区全体	
順位		1	2	3	4	5	6	7	8		
【参考】 面積	(ha)	299.7	83.2	293.5	117.1	121.6	297.0	155.3	151.5	5,325	
H29 結果 アンケート	(全目的) 不便感	(%)	28.7%	29.9%	25.5%	22.9%	20.6%	18.3%	18.3%	19.6%	17.5%
	順位	2	1	3	4	5	7	8	6		
客観的データ	高齢者数 【参考】	(千人)	10.0	2.8	10.0	5.2	3.6	8.4	6.3	2.6	170.0
	高齢化率	(%)	30.1%	27.1%	24.4%	27.8%	24.7%	23.7%	24.3%	15.9%	24.8%
		順位	1	3	5	2	4	7	6	8	
	運行本数 【参考】	(両方向)	726	338	1,079	922	624	745	442	858	20,545
	運行本数 1日あたり 密度	(本数/ha)	2.4	4.1	3.7	7.9	5.1	2.5	2.8	5.7	3.9
順位		1	5	4	8	6	2	3	7		
各指標順位の合計値		4	9	12	14	15	16	17	21		

各指標順位の合計値が小さいほど順位が上位となります。

不便を改善する効果的なバス運行の基本条件

平成29年2月に実施した交通に関する区民意識調査結果から、不便感が高く、不便を解消する交通手段としてバスを求める割合が高い対象者や移動目的を抽出した。
高齢者の買い物や通院における移動に対するバス導入が効果的と考えられる。

1 高齢者と非高齢者の不便感割合

	買い物	通院	通勤・通学	合計
高齢者	14% (n=88)	19% (n=88)	13% (n=17)	15.6% (193/1234)
非高齢者	12% (n=140)	17% (n=129)	26% (n=234)	17.7% (503/2837)
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は、非高齢者と比べ「買い物」、「通院」の移動に不便を感じる割合が高い ・非高齢者は、高齢者と比べ「通勤・通学」の移動に不便を感じる割合が高い 			

2 高齢者と非高齢者の不便を解消する交通手段（バス）を求める割合

	買い物	通院	通勤・通学	合計
高齢者	35% (n=87) 複数回答	41% (n=98) 複数回答	35% (n=14) 複数回答	38.6% (77/199)
非高齢者	29% (n=170) 複数回答	33% (n=175) 複数回答	28% (n=262) 複数回答	29.8% (181/607)
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は、非高齢者に比べ、すべての目的で不便を解消する交通手段としてバス交通を求めている 			

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和元年10月16日

件名	竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について
所管部課名	鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 鉄道関連事業担当課
内容	<p>竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道高架化工事の進捗状況について（別添資料） 2 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会の開催結果について <ol style="list-style-type: none"> （1）日時 令和元年9月19日（木） 午後6時～ （2）場所 竹の塚地域学習センター 1階 第一会議室 （3）主な内容 <ol style="list-style-type: none"> ア 鉄道高架化工事の進捗状況 イ 新駅舎デザイン ウ 先進事例視察
問題点 今後の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道事業者との連携や国・都の積極的な協力を得て、早期の完成を目指す。 2 着実な事業の進捗に向けて、国庫補助金等の財源確保に努める。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和元年10月16日

件 名	有楽町線(地下鉄8号線)区内延伸の実現に向けた取組み状況について
所管部課名	鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 鉄道関連事業担当課
内 容	<p>有楽町線(地下鉄8号線)区内延伸の実現に向けた取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 地下鉄8号線整備促進大会の開催について (1)日 時 令和元年11月23日(土) 午前10時30分～ (2)場 所 中川小学校体育館 (3)内 容</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 第1部(報告会) 有楽町線(地下鉄8号線)整備促進に向けた活動報告 ・ 機運醸成への取組み等</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 第2部(促進大会) ・ 開会挨拶 ・ 主催者挨拶 ・ 来賓挨拶 ・ 地元小学生のメッセージ発表 ・ 大会決議 ・ シュプレヒコール</p>
問 題 点 今後の方針	<p>1 答申に示された課題の整理と問題点の検討を行っていく。</p> <p>2 早期実現に向けて、促進大会やPR活動等を強化し、地域機運の醸成を図っていく。</p>